

# 四半期報告書

(第90期第1四半期)

自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日

株式会社富士通ゼネラル

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

## 第3 設備の状況 6

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

## 2 株価の推移 9

## 3 役員の状況 9

## 第5 経理の状況 10

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

## 2 その他 21

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 22

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第90期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社富士通ゼネラル
【英訳名】	FUJITSU GENERAL LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大石 侑弘
【本店の所在の場所】	川崎市高津区末長1116番地
【電話番号】	044（866）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 加納 俊男
【最寄りの連絡場所】	川崎市高津区末長1116番地
【電話番号】	044（861）7627
【事務連絡者氏名】	法務部長 加納 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第89期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	53,656	222,654
経常利益(百万円)	2,160	7,085
四半期(当期)純利益(百万円)	441	2,927
純資産額(百万円)	24,275	23,388
総資産額(百万円)	140,891	127,756
1株当たり純資産額(円)	205.41	196.64
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4.05	26.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	4.01	26.56
自己資本比率(%)	15.9	16.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,942	9,228
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,214	△5,523
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,541	△3,377
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	5,560	4,994
従業員数(人)	4,761	4,690

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	4,761 (562)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,267
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績は、次のとおりであります。

事業部門	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
空調機 (百万円)	55,204
情報通信 (百万円)	4,319
合計 (百万円)	59,523

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 従来の「リビング」部門は「空調機」部門に名称変更しております。

#### (2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の製品は、需要予測による見込生産が主体のため、受注実績を記載しておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
空調機 (百万円)	49,332
情報通信 (百万円)	3,636
その他 (百万円)	688
合計 (百万円)	53,656

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 総販売実績に対する割合の10%以上を占める相手先はありません。  
3. 従来の「リビング」部門は「空調機」部門に名称変更しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の世界のエアコン市場は、欧州における天候不順によるコンシューマー向け機種店頭消化の伸び悩みや、米国での新築住宅件数の減少に伴うユニタリーエアコン(\*1)市場の低迷など、一部にマイナス要因があるものの、各国における地球温暖化対策や省資源化への取り組みの進展を背景として、省エネ性能に優れた機種を中心に引き続き拡大基調にあり、総じて、需要は堅調に推移いたしました。

こうしたなか、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、日本や中東、アジア、豪州などで各市場のニーズを踏まえたエアコンの販売強化を積極的に進めたことから、売上高は映像情報事業の終息に伴う減収を補って実質的な増収となる、536億5千6百万円となりました。損益面では、銅、アルミ、鋼材などの原材料高は大きな負のインパクトとなりましたが、国内向けエアコンの増収と構成比改善や、徹底したコストダウン、経費削減でこれを吸収し、当第1四半期連結会計期間の業績計画を上回って、営業利益は13億4千1百万円、経常利益は21億6千万円となりました。四半期純利益は、特別損失として「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴うたな卸資産評価損、冷蔵庫の製品補償費用を計上した結果、4億4千1百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における当社グループの部門別の状況は、次のとおりであります。

#### <空調機部門>

空調機部門の売上高は、493億3千2百万円となりました。

海外向けエアコンでは、欧州においてはスペイン、フランス、ドイツ、イギリスで期初からの天候不順と個人消費の低迷などにより、コンシューマー向け機種を中心に売上が減少いたしました。好天の続いたギリシャでは販売が大幅に伸びました。また、経済成長の続くロシア、東欧では小型インバーター機種を中心に拡販を進めました。豪州では業務用ルートへの大型機種の販促強化から売上が増加し、需要増加の続く中東やアジア、中華圏などでも売上が伸びました。米国では住宅投資の減少に伴い従来型のユニタリーエアコンの需要は低迷しているものの、当社が得意とするダクトレスインバーターエアコン(\*2)は高い省エネ性が認知されつつあり、伸び率をやや落としながらも堅調に推移しています。

国内向けエアコンでは、天候に恵まれるとともに省エネ機種への需要が高まるなか、ワイドリビング向け機種など高単価商品の拡販を重点的に進めた結果、販売が好調に推移し、売上が増加いたしました。特に業界最小サイズの室内機ながら高い冷暖房能力と省エネ性を実現した準高級機「ノクリア Sシリーズ」は、市場から高く評価されております。

\*1：通風管（ダクト）を通じて建物全体を冷暖房する大型空調機。

\*2：室外機と室内機を冷媒配管で接続し、インバーター制御で部屋別に温度調節できる空調機。

#### <情報通信部門>

情報通信部門の売上高は、36億3千6百万円となりました。

情報通信システムでは、外食産業向けPOSシステムの売上は減少いたしました。大型消防システム及び防災システムの下期拡販に向けた受注は堅調に進展いたしました。電子デバイスでは、顧客の設備投資の抑制から産業用ユニット製品の売上は減少いたしました。車載カメラなどの販売が伸びたことから、売上が増加いたしました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本では、国内向けエアコンにおいてワイドリビング向け機種など、高単価商品の拡販を進めたことなどによる売上の増加が、映像情報事業の終息による減収を補って、当第1四半期連結会計期間の売上高は494億8千6百万円となりました。営業利益は、銅、アルミ、鋼材などの原材料高の影響を受けましたが、国内向けエアコンの構成比改善や、徹底したコストダウンと経費削減を推進したことにより、13億9千2百万円となりました。

アジアでは、生産拠点である中国の製造子会社の売上が増加したほか、中国国内向けエアコンの売上が順調に推移したことなどから、当第1四半期連結会計期間の売上高は446億9百万円となりました。営業損益は銅、アルミ、鋼材などの原材料高の影響を受けたことなどから、1億8百万円の損失となりました。

欧州では、ロシアなどで小型インバーター機種を中心に拡販を進めましたが、スペイン、フランス等での期初からの天候不順などの影響により、当第1四半期連結会計期間の売上高は81億2千6百万円となりました。営業利益は売上の減少などにより、5千万円となりました。

その他地域では、米州地域において映像情報事業の終息などに伴う売上の減少がありましたが、中東・アフリカ、オセアニアの各地域でのエアコンの売上増加によりカバーし、当第1四半期連結会計期間の売上高は136億6千6百万円となりました。営業利益は売上の増加などにより3億2千7百万円となりました。

なお、上記の所在地別の売上高には、セグメント間の内部売上高622億3千3百万円が含まれております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前四半期純利益18億8千8百万円を計上したことなどによる収入がありましたが、エアコン需要期に向けたたな卸資産の増加などによる運転資金の増加などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは29億4千2百万円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、エアコンの生産及び試験設備などの拡充を中心とした設備投資を行ったことにより、22億1千4百万円の支出となりました。この結果、当第1四半期連結会計期間のフリー・キャッシュ・フローは51億5千7百万円の赤字となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払などの支出もありましたが、運転資金として銀行からの短期資金調達を行ったことで、55億4千1百万円の収入となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は55億6千万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の金額は、20億5千3百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、当第1四半期連結会計期間に重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	109,277,299	109,277,299	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	—
計	109,277,299	109,277,299	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

2009年3月31日満期ゼロ・クーポン円建転換社債型新株予約権付社債(平成16年3月25日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	450
新株予約権の数(個)	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,040,045
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)	437
新株予約権の行使期間	平成16年4月8日 ～平成21年3月17日(注)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 437 資本組入額 219
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	旧商法第341条の3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権付社債の全部を期限前に償還する場合には、当該償還日の5銀行営業日前までであります。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	109,277	—	18,089	—	529

## (5) 【大株主の状況】

①平成20年7月7日（報告義務発生日は平成20年6月30日）に、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社並びにその共同保有者であるパークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ、パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド及びパークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドから大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

当該「大量保有報告書（変更報告書）」の記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	3,579,000	3.28
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	2,993,000	2.74
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	343,000	0.31
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	355,000	0.32
計	7,270,000	6.65

②平成20年7月14日（報告義務発生日は平成20年7月7日）に、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社並びにその共同保有者であるハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーから大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。

当該「大量保有報告書（変更報告書）」の記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	9,150,000	8.37
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	533,000	0.49
計	9,683,000	8.86

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 185,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 108,548,000	108,548	—
単元未満株式	普通株式 544,299	—	—
発行済株式総数	109,277,299	—	—
総株主の議決権	—	108,548	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が41,000株（議決権の数41個）含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
榎富士通ゼネラル	川崎市高津区末長1116番地	185,000	—	185,000	0.17
計	—	185,000	—	185,000	0.17

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、188,000株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.17%）であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	495	555	580
最低（円）	305	441	490

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,611	5,040
受取手形及び売掛金	59,180	55,790
製品	22,051	14,583
原材料	4,224	4,111
仕掛品	1,513	1,559
繰延税金資産	1,834	2,642
その他	6,703	5,284
貸倒引当金	△683	△634
流動資産合計	100,435	88,379
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,728	18,519
機械装置及び運搬具	27,415	26,648
工具、器具及び備品	13,205	13,752
土地	9,490	9,490
建設仮勘定	811	754
減価償却累計額	△38,890	△39,366
有形固定資産合計	30,761	29,800
無形固定資産		
のれん	352	390
その他	2,031	2,047
無形固定資産合計	2,383	2,438
投資その他の資産		
投資有価証券	2,997	2,977
繰延税金資産	3,825	3,668
その他	730	734
貸倒引当金	△241	△242
投資その他の資産合計	7,311	7,139
固定資産合計	40,456	39,377
資産合計	140,891	127,756

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末  
(平成20年6月30日)前連結会計年度末に係る要約  
連結貸借対照表  
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,913	35,244
短期借入金	35,994	29,042
1年内償還予定の社債	450	450
未払法人税等	1,703	2,181
未払費用	9,259	8,402
製品保証引当金	1,520	1,453
その他	5,891	5,498
流動負債合計	93,733	82,273
固定負債		
長期借入金	10,680	10,680
再評価に係る繰延税金負債	2,958	2,958
退職給付引当金	8,111	8,243
その他	1,131	212
固定負債合計	22,881	22,094
負債合計	116,615	104,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,089	18,089
資本剰余金	529	529
利益剰余金	△570	△624
自己株式	△85	△83
株主資本合計	17,962	17,909
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	429	451
繰延ヘッジ損益	△294	—
土地再評価差額金	4,345	4,345
為替換算調整勘定	△34	△1,255
評価・換算差額等合計	4,446	3,541
少数株主持分	1,867	1,937
純資産合計	24,275	23,388
負債純資産合計	140,891	127,756

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

売上高	53,656
売上原価	42,016
売上総利益	11,639
販売費及び一般管理費	※1 10,298
営業利益	1,341
営業外収益	
受取利息	19
受取配当金	16
為替差益	1,245
その他	69
営業外収益合計	1,350
営業外費用	
支払利息	291
その他	239
営業外費用合計	531
経常利益	2,160
特別損失	
たな卸資産評価損	191
製品補償費用	※2 80
特別損失合計	271
税金等調整前四半期純利益	1,888
法人税、住民税及び事業税	479
法人税等調整額	923
法人税等合計	1,402
少数株主利益	44
四半期純利益	441



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,888
減価償却費	1,137
のれん償却額	60
引当金の増減額 (△は減少)	△156
受取利息及び受取配当金	△35
支払利息	291
売上債権の増減額 (△は増加)	270
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,233
仕入債務の増減額 (△は減少)	487
その他	740
小計	△1,548
利息及び配当金の受取額	35
利息の支払額	△277
法人税等の支払額	△1,152
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,942
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,229
有形固定資産の売却による収入	20
その他	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,214
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,077
配当金の支払額	△266
その他	△268
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,541
現金及び現金同等物に係る換算差額	181
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	566
現金及び現金同等物の期首残高	4,994
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 5,560

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 (当第1四半期連結会計期間取得により、連結子会社とした会社) … 1社 無錫小天鵝中央空調工程設計安裝有限公司 なお、みなし取得日を当第1四半期連結会計期間末としているため、当第1四半期連結会計期間は四半期貸借対照表のみを連結しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 36社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に191百万円計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益及び経常利益は、それぞれ35百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は、156百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ204百万円減少しております。

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間  (自 平成20年4月1日  至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、固定資産は1,017百万円、流動負債は391百万円、固定負債は513百万円増加しております。なお、損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出につきましては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産につきましては、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	当第1四半期連結会計期間の繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、経営環境等に著しい変化は生じておりませんので、前連結会計年度に使用した将来の業績予測等を使用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社においては、機械及び装置について平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、当第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ59百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当社は、平成20年6月24日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議し、従来、退職給付引当金に含まれていた役員退職慰労引当金の残高を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については、長期未払金として固定負債の「その他」に計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)  
記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

摘要	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	(百万円)
給料賃金及び諸手当	3,033
運送費・保管料	2,178
販売手数料及び払販費	1,450
退職給付費用	212
※2 製品補償費用	平成15年度に事業終息いたしました冷蔵庫の市場障害の発生に伴う補償費用等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

摘要	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目との関係	(百万円)
現金及び預金勘定	5,611
預入期間が3か月を超える定期預金	△50
現金及び現金同等物	5,560

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 109,277,299株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 188,864株
- 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
- 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	327	3	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、空調機、情報通信等、主として民生用の分野において部品から製品・サービスまで、共通のテクノロジーのもとに単一セグメンテーションで事業展開を行い、内外のニーズに応える製品・サービスを提供しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	25,214	6,655	8,123	13,663	53,656	—	53,656
(2) セグメント間の内部売上高	24,272	37,954	3	3	62,233	(62,233)	—
計	49,486	44,609	8,126	13,666	115,890	(62,233)	53,656
営業損益	1,392	△108	50	327	1,662	(320)	1,341

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……タイ、中国、台湾、シンガポール

(2) 欧州……イギリス、ドイツ

(3) その他……米州、中東・アフリカ、オセアニア

3. 会計処理方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、日本で35百万円増加しております。

4. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社においては、機械及び装置について平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、当第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、日本で59百万円減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	欧州	米州	オセアニア	中東・ アフリカ	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	14,357	3,529	3,662	7,047	7,675	36,273
II 連結売上高 (百万円)						53,656
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	26.8	6.6	6.8	13.1	14.3	67.6

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州……イギリス、ドイツ、フランス、スペイン、ギリシャ他

(2) 米州……アメリカ、ブラジル、アルゼンチン他

(3) オセアニア……オーストラリア、ニュージーランド

(4) 中東・アフリカ……アラブ首長国連邦、サウジアラビア他

(5) その他……アジア、中華圏

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

ヘッジ会計を適用しているものについては記載対象から除いているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	205.41円	1株当たり純資産額	196.64円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	24,275	23,388
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,867	1,937
(うち少数株主持分)	(1,867)	(1,937)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	22,408	21,451
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	109,088	109,092

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4.05円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4.01円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	441
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	441
普通株式の期中平均株式数(千株)	109,089
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	1,040
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月5日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。